様式第1号（第5条関係）

東松山市社会福祉協議会個人情報保護規程
シニアボランティアポイント制度受託事業に関する個人情報取扱業務概要説明書

東松山市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、シニアボランティアポイント制度受託事業（以下「本事業」という。）にかかわる個人情報の種類等は、次のとおりである。

| | |
|---|---|
| 個人情報の種類<br>（本事業にかかわって取得・利用する個人情報） | **1. 基本情報**―氏名、住所、電話番号、生年月日等の登録者に関する基本情報<br>**2. その他、本事業の提供に際し必要な情報** |
| 個人情報の利用目的 | 1. 登録者のシニアボランティアポイント活動の支援の為<br>2. シニアボランティアポイント制度にかかる登録やポイント返還等に係る事務の為<br>3. シニアボランティアポイント制度に係る各関係機関との連携の為<br>4. 登録者の人権擁護の為<br>5. 施設運営、教育、研修及び行政命令遵守の為 |
| 個人情報の利用・提供方法 | **1. 内部での利用**<br>**(1)シニアボランティアの地域福祉活動の支援のため**<br>・事業実施における登録者の把握・管理<br>・交付金振込手続き<br>**(2)当事業所の管理運営、教育、研修に関して**<br>・シニアボランティアポイント制度実施のための管理<br>・業務の維持・改善のための基礎資料<br>・登録者及び事業所の安全管理のための利用<br>・施設内における実習、事例研究での利用<br>**2. 外部への提供**<br>**(1)登録者に関わる保健・医療・福祉等の関係機関との連携のため**<br>・行政機関等による地域ケア会議による情報交換<br>・電話等による問い合わせ及び照会への回答<br>**(2)当事業者の管理運営業務のうち**<br>・登録者の把握のため<br>・外部監査機関への情報提供<br>**(3)本人からの同意がなくても個人情報を第三者に提供できる場合**<br>①法令に基づく場合<br>②人の生命、身体又は財産の保護に必要な場合<br>③公衆衛生の向上又は児童の健全な育成に必要な場合<br>④国の機関などに協力する場合 |
| その他の情報 | 上記のうち、同意しがたい事項がある場合には、その旨を個人情報保護担当者までお申し出ください。お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。 |
| 個人情報保護担当者 | 地域活動支援係　神田　満紀子　0493－23－1251 |
| 本事業における苦情対応担当者 | 次長　　澤井　太二郎　0493－23－1251（市民福祉センター）<br>0493－21－5556（総合福祉エリア） |

※個人情報の種類、利用目的、利用・提供方法等は、事業の状況に即して、具体的な名称を記載すること。